

林災防栃発第101号  
平成29年12月1日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部  
支部長 林 紀一郎  
(公印省略)

林業労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、林材業労働災害防止活動の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の林業における労働災害は、今年10月以降3件連続発生しており、幸いに死亡災害には至っておりませんが、重篤災害が多発している状況にあることから、先般、栃木県環境森林部林業木材産業課長から、「林業労働災害防止対策の徹底について」（平成29年11月30日付け林木産第471号）の緊急要請があったところであります。

つきましては、これから年末年始を迎えるにあたり、作業環境条件も一段と厳しさを増す中で、これ以上の労働災害を起こさないため、会員事業場の皆様におかれましては、労働災害は本来あってはならないものとの事業者責任を自覚するとともに、経営トップが先頭に立ち自主的な労働災害防止活動を強化し、下記事項を速やかに実施されますよう要請いたします。

また、過日、林災防本部において設定されました「林材業年末年始無災害運動期間中（平成29年12月15日から平成30年1月15日まで）」における労働災害防止対策と併せ、取組の強化を図られるよう重ねてお願い申し上げます。

記

- ①「チェーンソーによる伐木等作業に関するガイドライン」に基づく対策の徹底
- ②伐木等機械作業での立入禁止区域の遵守
- ③走行集材機械（又は貨物自動車）での荷の積卸し作業の安全確保
- ④車両系荷役運搬機械等の転倒又は転落の防止対策の徹底
- ⑤指差し呼称と作業者間の合図の徹底
- ⑥簡易リスクアセスメント等の定着と自主的な安全衛生管理活動の活性化
- ⑦安全衛生教育の実施の徹底
- ⑧林業現場の緊急連絡体制の確認と確立
- ⑨労働災害発生時の連絡体制の確認と迅速な情報提供の確立